



2019年8月28日

各位

会社名 スズキ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 俊宏  
(コード：7269 東証第1部)  
問合せ先 経営企画室 経営管理・IR・原価管理部長  
小林 聖慈  
電話番号 (053) 440-2030

### トヨタ自動車との資本提携に関する合意書に基づく 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2019年8月28日開催の当社取締役会において、トヨタ自動車株式会社（本社：愛知県豊田市トヨタ町1番地、取締役社長：豊田章男、以下「トヨタ」といいます。）との資本提携（以下「本提携」といいます。）に関する合意書を締結することに関連して、トヨタに対する第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 処分要領

(1) 処分期日 (払込期間)	2019年9月17日から2020年6月1日まで
(2) 処分株式数	当社普通株式 24,000,000株
(3) 処分価額	1株につき4,004円
(4) 資金調達額	96,096,000,000円
(5) 処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法による (トヨタ自動車株式会社)
(6) その他	本自己株式処分の実行は、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していること、及び払込みが行われる日において、海外における競争法に基づき株式取得が可能となることを条件とします。

(注) 本自己株式処分に関しては、2019年9月17日から2020年6月1日までを会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しております。この期間を払込期間とした理由は、海外における競争当局の企業結合規制に基づき株式取得が可能となった後に払込みがなされることを予定しており、海外における競争当局の企業結合規制に基づく許認可等を勘案して払込期間を決定する必要があるところ、2019年8月28日現在では当該許認可等の時期が確定できないためです。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社とトヨタは業務提携を行うことにより、両社の企業価値向上に繋がるものと考えており、自動

運転分野を含めた新たなフィールドでの協力を進めていくために、両社の長期的なパートナー関係の構築・推進を目指すべく、本自己株式処分による資本提携が必要と判断いたしました。

両社は、2016年10月12日に業務提携に向けた検討を開始して以降、具体的内容の検討を続け、本年3月20日、トヨタが持つ強みである電動化技術とスズキが持つ強みである小型車技術を持ち寄り、商品補完を進めることに加え、商品の共同開発や生産領域での協業等に取り組むため、具体的な検討に着手することを公表しました。

一方、自動車産業は今、環境に関わる規制強化に加え、異業種からの新規参入、モビリティビジネスの多様化など、これまでにない大きな変革期を迎えています。両社は、それぞれが得意とする技術・商品や既存の事業基盤の強化だけではなく、今まで通り競争者であり続けつつも、新たなフィールドでの協力関係を構築して深化させることにより、自動車産業を取り巻く新たな課題を克服することによって、持続的成長を実現していきたいと考えています。

具体的には、この変革期に共に挑むべく、両社は、自動運転分野を含めた新たなフィールドでの協力を進めていくために、両社の長期的な提携関係の構築・推進を目指します。

今回の合意書締結は、両社が真摯かつ丁寧に協議を行った成果を確認および表明するものであり、新たなフィールドにおける両社の今後の提携関係の構築・推進につながるものと考えています。

なお、当社は、2016年3月期に35.4%にまで低下した自己資本比率の改善に努めてまいりましたが、2019年3月期末では40.9%まで改善することができました。しかしながら、引き続き自己資本比率改善は当社の喫緊の経営課題となっております。本第三者割当に当たっては、企業価値向上に資する資金調達の方法として借入金の増額などの負債による調達など多面的に検討いたしました。当社の財務上の課題に鑑み、本第三者割当による資金調達が適切であること、また、本提携の実効性確保と提携関係の促進のために本第三者割当による資金をより有効に活用できるとの観点から、本第三者割当による資金調達が最適であると判断いたしました。

### 3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	96,096,000,000円
② 発行諸費用の概算額	15,000,000円
③ 差引手取概算額	96,081,000,000円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザリー手数料、弁護士費用及び有価証券届出書等の書類作成費用等であります。

#### (2) 調達する資金の具体的な用途

本第三者割当により調達する資金は、①自動運転分野の研究開発を進めるための基盤の整備、②自動運転分野をはじめとした新たなフィールドにおける研究開発等を進めるための人的基盤の整備、並びに③2016年4月に発行した2021年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債及び2023年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債（当該新株予約権付社債により調達した資金2,000億円の用途はインドでの成長投資、環境技術・安全技術の研究開発資金、国内における販売強化を目的とした販売代理店の施設拡充等）の一部が転換されたことにより当該新株予約権付社債の自動行使型取得条項（交付株数上限型）が発動され、株式及び額面相当額の金銭が交付されたことにより期日前に実質的に償還されたことに伴い減少した運転資金の補填に充当する予定です。

①、②につきましても中長期的な資金用途となりますが、支出時期までの資金管理につきましては安定的な金融資産で運用する予定です。なお、③につきましては、払込完了後、直ちに充当する予定です。

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 自動運転分野の研究開発を進めるための基盤の整備	150 億円	2019 年 9 月～2023 年 3 月
② 自動運転分野をはじめとした新たなフィールドにおける研究開発等を進めるための人的基盤の整備	50 億円	2019 年 9 月～2023 年 3 月
③ 2016 年 4 月発行の転換社債型新株予約権付社債の早期償還に伴い減少した運転資金の補填に充当	760 億円	2019 年 9 月～2020 年 6 月

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金の使途である①、②につきましては、自動車産業を取り巻く新たな課題を克服することによって持続的成長を実現し、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えています。また、③につきましては、インドでの成長投資等に長期資金を充当する計画が予定外に早期に償還したことにより短期資金で充当し運転資金が減少していますので、これを是正することになる本自己株式処分により調達する資金の使途については合理性があるものと判断しております。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の処分価額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日から遡る 1 ヶ月間(2019年 7 月 29 日から 2019 年 8 月 27 日まで)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値である 4,004 円(円未満四捨五入。本項において以下同じです。)といたしました。

直近 1 ヶ月間の当社普通株式の終値の平均値を採用することといたしましたのは、特定の一時点を基準日とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近 1 ヶ月としましたのは、直近 3 ヶ月、直近 6 ヶ月と比較して、直近の市場価格に最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。かかる処分価額は、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である 2019 年 8 月 27 日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である 4,110 円に対して 2.6% (小数点以下第二位を四捨五入。本項において以下同じです。)のディスカウントとなっており、払込価額は株式の発行にかかる取締役会決議日の直前日の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しており、処分予定先にとって、特に有利なものではないと判断いたしました。

なお、当該処分価額 4,004 円につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日までの過去 3 ヶ月間の終値単純平均値 4,651 円に対して 13.9% のディスカウント、直前営業日までの過去 6 ヶ月間の終値単純平均値 4,862 円に対して 17.6% のディスカウントとなっております。

また、本自己株式処分にかかる取締役会に出席した社外監査役 3 名を含む当社監査役 5 名全員は、本自己株式処分の処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な価格には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

##### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は 24,000,000 株(議決権個数 240,000 個)であり、これは、2019 年 3 月 31 日現在の当社株式の発行済株式総数 491,049,100 株に対して 4.89% (総議決権数

4,611,650 個に対する割合 5.20%)に相当し、一定の希薄化が生じます。しかしながら、本自己株式処分は本提携の一環として行うものであることから、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 6. 処分予定先の選定理由等

### (1) 処分予定先の概要

(1) 名 称	トヨタ自動車株式会社		
(2) 所 在 地	愛知県豊田市トヨタ町1番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 豊田 章男		
(4) 事 業 内 容	自動車事業、金融事業等		
(5) 資 本 金	635,401 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和12年8月28日		
(7) 発 行 済 株 式 数	(普通株式) 3,262,997,492 株 (第1回A A型種類株式) 47,100,000 株		
(8) 決 算 期	3月末		
(9) 従 業 員 数	(連結) 370,870 人		
(10) 主 要 取 引 先	-		
(11) 主 要 取 引 銀 行	-		
(12) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)		13.07%
	(株)豊田自動織機		8.28%
	日本マスタートラスト信託銀行(株)		6.34%
	日本生命保険(相)		3.87%
	ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)		3.51%
	(株)デンソー		3.12%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)		2.99%
	資産管理サービス信託銀行(株)		2.00%
	三井住友海上火災保険(株)		1.97%
	東京海上日動火災保険(株)		1.77%
(13) 当 社 と の 関 係	資 本 関 係	当社はトヨタの株式360株(持株比率0.1%未満)を保有しております。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	2019年4月からインドにて当社子会社よりトヨタ子会社に車両の供給を開始しました。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)(単位:百万円。特記しているものを除く)			
決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連 結 純 資 産	18,668,953	19,922,076	20,565,210
連 結 総 資 産	48,750,186	50,308,249	51,936,949
1株当たり連結株主資本(円)	5,887.88	6,438.65	6,830.92
連 結 売 上 高	27,597,193	29,379,510	30,225,681
連 結 営 業 利 益	1,994,372	2,399,862	2,467,545
連 結 経 常 利 益	-	-	-

親会社株主に帰属する 当期純利益	1,831,109	2,493,983	1,882,873
基本1株当たり親会社普通株主に帰属する連結当期純利益 (円)	605.47	842.00	650.55
1株当たり配当金(円)	210	220	220

(注) 1 2019年3月31日現在。

- 2 トヨタの連結決算は米国会計基準を採用しており、「1株当たり連結純資産」に該当する項目がないため、「1株当たり連結株主資本」の数値を記載しております。
- 3 トヨタの連結決算は米国会計基準を採用しており、「経常利益」に該当する項目がないため記載を省略しております。
- 4 処分予定先であるトヨタは、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所市場第一部に上場しており、トヨタが東京証券取引所に提出した2019年6月21日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、トヨタ及びその役員又は主要株主が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)ではないこと並びに特定団体等とは一切関係していないと判断しております。

## (2) 処分予定先を選定した理由

当社が処分予定先としてトヨタを選定した理由は、「2. 処分の目的及び理由」に記載の通りであります。

## (3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先であるトヨタより、本自己株式処分により取得する当社普通株式を長期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、当社はトヨタより、割当後2年以内に当該株式の全部又は一部を譲渡した場合、その内容を直ちに当社に書面にて報告する旨、また当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告する旨、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を受領する予定です。

## (4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、トヨタの「第116期第1四半期報告書」に記載されている四半期連結財務諸表により、トヨタが本自己株式処分の払込みに要する十分な現預金その他の流動資産を保有していることを確認していることから、かかる払込みに支障はないと判断しております。

## 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前(2019年3月31日現在)		処分後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9.46%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.49%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.22%
東京海上日動火災保険株式会社	3.89%	トヨタ自動車株式会社	4.94%

株式会社三菱UFJ銀行	3.47%	東京海上日動火災保険株式会社	3.70%
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	2.83%	株式会社三菱UFJ銀行	3.30%
株式会社りそな銀行	2.82%	ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	2.69%
株式会社静岡銀行	2.73%	株式会社りそな銀行	2.68%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1.68%	株式会社静岡銀行	2.60%
新日鐵住金株式会社	1.68%	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1.60%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	1.68%	新日鐵住金株式会社	1.60%

(注) 1 2019年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 当社の自己株式数 29,651,582 株 (2019年3月31日現在) は、24,000,000 株の本自己株式の処分後、5,651,582 株となります。

3 持株比率は、発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する比率 (小数点以下第三位を四捨五入) を記載しております。

4 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日に日本製鉄株式会社に商号変更されております。

## 8. 今後の見通し

当社は、本提携が企業価値向上に繋がるものと判断しておりますが、2020年3月期連結業績に与える影響は軽微であると考えております。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績 (連結)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結売上高	3,169,542 百万円	3,757,219 百万円	3,871,496 百万円
連結営業利益	266,685 百万円	374,182 百万円	324,365 百万円
連結経常利益	286,693 百万円	382,787 百万円	379,530 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	159,956 百万円	215,730 百万円	178,759 百万円
1株当たり連結当期純利益	362.54 円	488.86 円	395.26 円
1株当たり配当金	44.00 円	74.00 円	74.00 円
1株当たり連結純資産	2,538.12 円	2,937.35 円	3,018.41 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2019年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数 に対する比率
発行済株式数	491,049,100株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	63,600株	0.01%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(注) 1 上記潜在株式数は、全てストックオプションによるものです。

2 当社は、2012年6月28日(木)、2013年6月27日(木)、2014年6月27日(金)の取締役会において、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行を決議しております。詳細につきましては、各々の「株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の付与に関するお知らせ」をご参照ください。

3 2016年4月に発行した2021年満期ユーロ円建取得条項(交付株数上限型)付転換社債型新株予約権付社債及び2023年満期ユーロ円建取得条項(交付株数上限型)付転換社債型新株予約権付社債につきましては、2019年3月31日現在で転換制限条項を満たしていないため、上表には含めておりません。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
始 値	3,018円	4,660円	5,773円
高 値	4,821円	6,811円	7,680円
安 値	2,450円	4,355円	4,886円
終 値	4,622円	5,730円	4,898円

② 最近6ヶ月の状況

	2019年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	5,752円	4,922円	5,041円	5,058円	5,096円	4,220円
高 値	5,793円	5,212円	5,501円	5,347円	5,239円	4,272円
安 値	4,886円	4,521円	4,734円	4,873円	4,226円	3,501円
終 値	4,898円	5,065円	5,158円	5,064円	4,269円	4,110円

(注) 2019年8月の株価につきましては、8月27日までの状況であります。

③ 発行決議前営業日における株価

	2019年8月27日現在
始 値	4,091円
高 値	4,185円
安 値	4,084円
終 値	4,110円

## (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

## 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

払 込 期 日	2017年8月10日
発行価額の総額	98,681,200円
発行価額	1株につき5,452円
募集時における発行済株式数	491,000,000株
当該募集による発行株式数	当社普通株式18,100株
募集後における発行済株式総数	491,018,100株
割 当 先	当社の取締役(社外取締役を除く。) 6名 18,100株
発行時における当初の資金使途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充 当 状 況	該当事項はありません。

## 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

払 込 期 日	2018年8月10日
発行価額の総額	194,308,000円
発行価額	1株につき6,268円
募集時における発行済株式数	491,018,100株
当該募集による発行株式数	当社普通株式31,000株
募集後における発行済株式総数	491,049,100株
割 当 先	当社の取締役(社外取締役を除く。) 6名 31,000株
発行時における当初の資金使途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充 当 状 況	該当事項はありません。

## 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

払 込 期 日	2019年8月8日
発行価額の総額	82,280,000円
発行価額	1株につき4,400円
募集時における発行済株式数	491,049,100株
当該募集による発行株式数	当社普通株式18,700株
募集後における発行済株式総数	491,067,800株



割 当 先	当社の取締役(社外取締役を除く。) 6名 18,700株
発行時における 当初の資金使途	該当事項はありません。
発行時における 支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における 充 当 状 況	該当事項はありません。

#### 11. 処分要項

- (1) 株式の種類及び数            普通株式 24,000,000株
- (2) 払込金額                      1株につき4,004円
- (3) 払込金額の総額              96,096,000,000円
- (4) 処分又は割当の方法        第三者割当による自己株式処分
- (5) 処分予定先                    トヨタ
- (6) 払込期日                      2019年9月17日から2020年6月1日まで
- (7) 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。

以上